

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	清水 三夫
【住所又は本店所在地】	兵庫県西宮市柏堂町3番9号
<u>【報告義務発生日】</u>	<u>該当事項ありません</u>
【提出日】	平成25年 8月14日
<u>【提出者及び共同保有者の総数（名）】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【提出形態】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【変更報告書提出事由】</u>	<u>該当事項ありません</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ライフフーズ
証券コード	3065
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水 三夫
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市柏堂町3番9号
事務上の連絡先及び担当者名	吹田市江坂町1丁目13-41 株式会社ライフフーズ 広報室 新家
電話番号	06-6338-8331

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年10月22日
	平成24年10月26日に提出した変更報告書No2において記載内容に誤りがあったため訂正報告書を提出します。尚、平成24年10月29日に提出した変更報告No2の訂正報告書は取下げます。
訂正前	第2【提出者に関する事項】 2【提出者（共同保有者）/ 2】 (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【株券等保有割合】 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) : 16.39
訂正後	第2【提出者に関する事項】 2【提出者（共同保有者）/ 2】 (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【株券等保有割合】 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) : 16.19